

緑に関する環境政策についての反省と都の取組みへの期待

2023年11月16日 小林 光

反省

現行の環境基本法の理念は、「環境の恵みの維持増進・享受と後代への継承」。

しかし、

- この理念を十分に実現するためのツールが不完全。
 - ・ 恵みの中身が不分明（環境基準といった数値までの汚染にとどめることなど）
 - ・ 環境の恵みが経済的な利益に劣後（被害を防ぐ規制はできても、恵みの増進を強制できない）
 - ・ 限られた場所の生態系、貴重な種などに特化した保護の仕組み
 - ・ 自然に介入するための資金手当てや人的資源の不足 など
- そのうえ、まだまだ人間中心主義。そこを超えて、リオから議論の始まった「地球憲章」の理念へ移行すべき。
 - ・ 地球の生命共同体の回復とその中での人類の安寧確保
 - * 最近言われるようになった「ネイチャー・ポジティブ」や「ネイチャー・ベースド・ソリューション」の考え方には期待したい。



私は、環境政策の専門家であるので、本日は、緑政策に関するディテールではなく、現行の環境基本法や地球憲章の「理念」の実現の観点で、大局的な見地から、なすべきと思うことを提案したい。

緑の恵みが不分明、限られた場所を限られた視点で評価



緑の役割についてのホリスティックな評価の実施と即地的な当てはめ

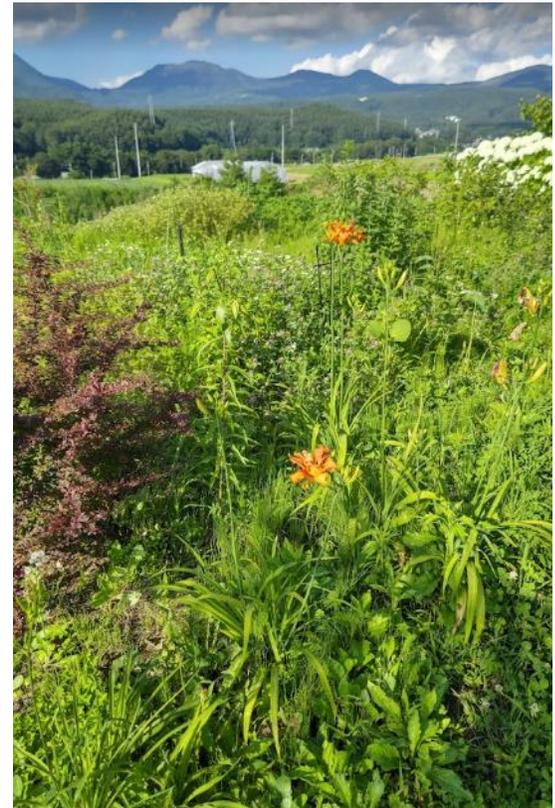
- ・ 明治大正基準の、お飾り（修景）としての緑ではなく、**令和の緑の基準**を作ろう！
広い効用を持つ「生物多様性のある緑」「豊かな生態系を形作る緑」を目指そう。



羽根木エコハウスの坪庭ビオトープ



エコ賃貸・羽根木テラスBIOの開放庭

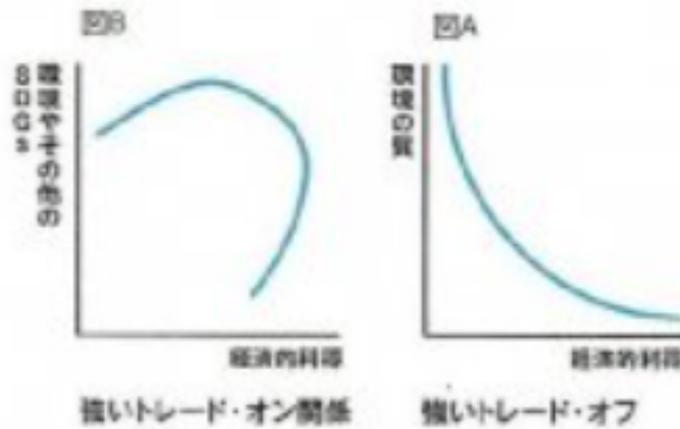


ハヶ岳・金山デッキの草原風の庭

緑の幅広い役割を偏りなく評価し、高めていくために

- ・都全域を100mメッシュくらいの精度で見て、そこにある緑の現状を、様々な緑の効用・役割に照らして評価する「緑の資産」台帳（データベース）のようなものを作り、更新する。
- ・メッシュごとの緑の質や量についての目標も、適切な都民参加の下で定められたら素晴らしい。
- ・緑固有の効用の評価だけでなく、SDGsの達成度に対する緑の貢献も評価したらどうか。
- ・可能であれば将来的な緑の質の向上や量を増やす「目標」も即地的に定めることができないだろうか。
- ・都（国によるものもか？）の政策・事業の影響、民間の事業の影響は、この台帳に与える影響として検出・評価する。
- ・公共や民間の施策や事業については、緑に与える影響だけでなく、SDGsに与える影響も評価する仕組みを設けたらどうか。こうした仕組みはまだないが、各種の公益のトレードオフだけでなく、トレードオンの関係も見られるし、特に、分配面への影響も予測することができる。予算の効率化、ポリシーミックスの発動などに有益と思われる。

第三には、この目標はパッケージだということも指摘したい。単純化すれば、二三次元のベクトルみたいなもので、指標相互、あるいは目標相互に無数の競合関係あるいは相補的な関係をばらんでいる。したがってその達成には、多視点のアプローチ、複眼思考が不可避となる。



論者にとって、この第三の特色こそがSDGsを新ビジネスの開発に援用する際の最大の利点になると思われる。数学的なことは分からないが、世の中には、実際には、図Aにあるようなトレードオフ関係も多数あろうが、実は、図Bに示すようなトレードオン関係がもっともっとあるのではなからうか。つい先日、私はたまたま、米国ミネソタ大学のティルマン教授に遠隔インタビューをする機会を与えられた。教授は、日本の旭硝子財団のブループラネット賞を受賞されたが、その記念インタビューであった。その授賞理由は、生物多様性の価値・役割の実証的な研究であり、私は、特に、多様性があることが、単に生物の重量で測った生産性だけでなく、例えば人間の健康や

災害へのレジリエンス、さらには人間の経済といった多次元の指標でもって有益なものである、と主張されていた点に印象付けられた。多様な生物種の間なり、人間社会の多数のプロフェッションの間なりで、交換される価値の種類や量が多いシステムこそ、引き合うシステムとして生き残り発展していくのではないだろうか。多様性に利益の源泉を見出すことは、駒場キャンパスが標榜するリベラル・アーツ教育やインターディシプリナリーな研究の創造性に通じるところでもあろう。異なった価値の間のトレードオン関係が進化を産むのに違いない。

新たな評価制度の提案

- ✓ 今後の開発ケースにおいては、平和に円滑にそして早い段階から、開発利益と環境利益それぞれの増進を図ることができるよう工夫されるべきではないか。
- ✓ 具体的には、公私の開発・再開発は、環境のアセスメントだけではなく、SDGsに照らした評価を行うことにできないか（開発事業だけでなく、前述のように都の施策も評価を行った方が良い）。SDGsは恵みの分配面にも関心を寄せるので、優れたレファレンスになろう。
- ✓ 緑の質も量も損なってはならないことはもちろん、極力、質や量の向上を図るべき。
- ✓ 緑を向上させる私的な取り組みに床ボーナスなどで報いる仕組みだけではなく、付置される緑の質や量をもっと義務付ける建築規制を実現して欲しい。



麻布台ヒルズ



東京ポートシティ竹芝

緑の価値が経済的価値に劣後するために、取組みに資金も人も呼びこまれない。



緑を守り、増やし、つなげて活かす公私の取組みをどうファイナンスするか。

- ✓ メッシュごとの緑の「目標」を守ることがその場所でできない開発が起こる場合は、都内の別の場所で緑目標を達成することに、開発事業者の出資や参加を求められるようにしてはどうか。（→ミッティゲーション）。
- ✓ 開発をするわけではない既存の大規模温室効果ガス排出者に対する排出規制は都条例により一層強化。
- ✓ 大規模な温室効果ガス排出者が、その排出量から控除できる吸収量を、都内の緑メッシュの維持管理を行うことで取得できる、という東京ルール①。
- ✓ さらに、都産材を建築物として使用する場合には、都のCO₂排出量を直ちに増加側に動かすのではなく、蓄積量として仮置きする、という東京ルール②。
- ✓ 都心部への再エネ起源電力の生供給を行うバイオマス発電所を都内の企業や都民出資で奥多摩地区や丹波村に設置。